

事例の区分

事業区分	公園整備事業
配慮概要	文化財の保護に配慮した公園整備事業

事業の概要

事業名	能登歴史公園（石動山地区）
実施場所	鹿島郡中能登町石動山地区
事業主体	石川県（担当課：公園緑地課、関係課：文化財課）
実施期間	H2～H20（予定）
全体事業費	約1,600,000千円
事業規模等	広域公園（面積 41.3ha） H15年10月：一部開園（面積 5.9ha）
事業概要	遺構広場、歴史の道、修景池、四阿、駐車場など

環境配慮の内容

- ・国指定史跡石動山の遺構への影響を低減するため、史跡の保存管理計画をもとに、現状維持を基本とし、遺構に与える影響を最小限とする規模・工法等に変更。

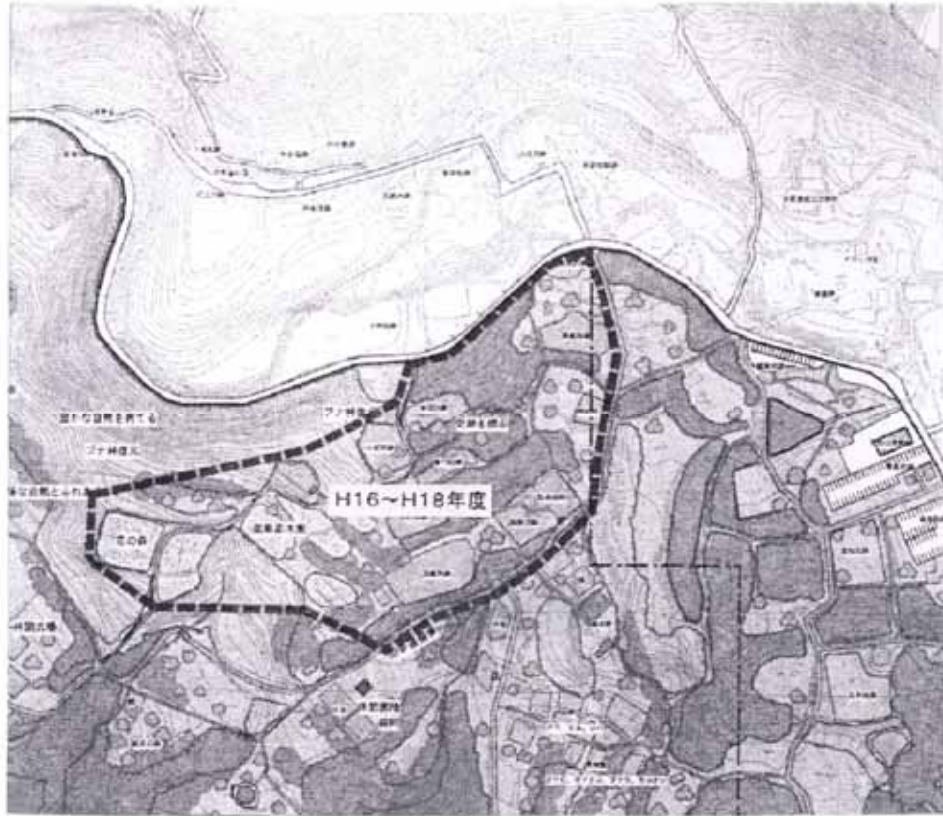
院坊跡等：盛土保存等を行う。
 水路跡：現位置にて工事を行い、自然石・木等を用いる。
 植栽園地：周辺に自生する草花等を植栽する。
 案内施設：周辺景観に配慮した設計とする。

環境配慮の結果

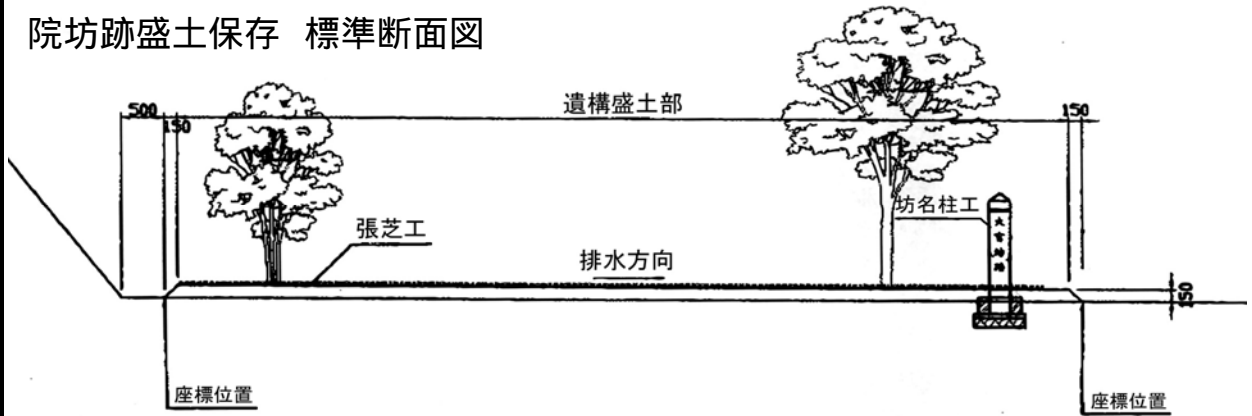
- ・事業実施による国指定史跡への影響を軽減。

今後の留意事項等

- ・埋蔵文化財が確認された区域での面工事については、田面の切土が遺物包含層(包含層がない場合は遺構面)の上面に20cm以上の保護層を確保するよう設計し、その保存を図る。
- ・また、施工業者には、埋蔵文化財の保護に留意し、慎重に工事するよう指導を行う。



院坊跡盛土保存 標準断面図



水路工事 標準断面図

